

長門市告示第 48 号

長門市防犯灯更新事業費補助金交付要綱を次のとおり定める。

令和 5 年 4 月 1 日

長門市長 江 原 達 也

長門市防犯灯更新事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この告示は、地域における防犯灯の維持管理費の軽減を図るため、自治会等が行う既存の防犯灯を更新する事業に対し交付する防犯灯更新事業費補助金(以下「補助金」という。)に関し、長門市補助金等の交付手続等に関する規則(平成 20 年長門市規則第 46 号)に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) LED 防犯灯 長門市防犯灯設置要綱(平成 17 年長門市要綱第 5 号)に基づく事業による犯罪防止のための灯で、規格は 10 ワット以下の LED 照明器具とする。
- (2) 自治会等 自治会その他市長が適当と認める団体をいう。

(補助対象者)

第 3 条 補助金の交付を受けることができる者は、老朽化した既存の LED 防犯灯及び蛍光灯防犯灯等を更新する自治会等とする。

(補助の対象経費)

第 4 条 補助金の交付対象とする経費(以下「対象経費」という。)は、既存の LED 防犯灯及び蛍光灯防犯灯等の老朽化等により、これらを LED 防犯灯に更新するために要する経費で、この告示の規定以外の制度により補助金等の交付を受けていないものとする。

(補助金の額等)

第 5 条 補助金の額は、予算の範囲内において防犯灯の更新 1 灯当たり前条の対象経費の 2 分の 1 の額とし、20,000 円を上限とする。

2 前項の規定により算定した額に、100 円未満の端数があるときは、これを切り

捨てるものとする。

3 同一年度における補助対象となる防犯灯更新数は、1自治会等当たり5灯を限度とする。ただし、市長が特に必要と認める場合は、この限りではない。

(交付の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする自治会等は、防犯灯更新事業費補助金交付申請書(別記様式第1号)に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 更新費用に係る見積書等の写し
- (2) 既存防犯灯の位置図
- (3) 防犯灯の規格等が分かる書類

(交付決定)

第7条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の交付決定を行い、防犯灯更新事業費補助金交付決定通知書(別記様式第2号)により申請者に通知するものとする。

(補助事業の変更等)

第8条 前条の規定による補助金の交付決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)が、補助事業の内容を変更するとき又は補助事業を中止しようとするときは、防犯灯更新事業費補助金変更等承認申請書(別記様式第3号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、補助金の額に増減を生じない軽微な変更については、この限りではない。

(変更等の承認)

第9条 市長は、前条の規定による変更等の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の交付変更決定を行い、防犯灯更新事業費補助金変更等承認決定通知書(別記様式第4号)により補助事業者に通知するものとする。

(実績報告書の提出)

第10条 補助事業者は、当該事業が完了したとき、又は補助金の交付された日の属する会計年度が終了したときは、30日以内に、防犯灯更新事業費補助金実績報告書(別記様式第5号)に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 更新に要した費用に係る請求書及び領収書の写し

(2) 事業の施工前及び施工後の写真

(補助金の確定)

第11条 市長は、前条の報告書の提出を受けたときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、防犯灯更新事業費補助金確定通知書（別記様式第6号）により、補助金の交付決定を行った補助事業者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第12条 前条の確定通知書を受けた補助事業者は、防犯灯更新事業費補助金交付請求書（別記様式第7号）を市長に提出しなければならない。

(補助金の概算払)

第13条 市長は、必要があると認めるときは、第7条の規定による交付決定額の範囲内で、補助金を概算払により交付することができる。

2 補助事業者は、概算払により補助金の交付を受けようとするときは、防犯灯更新事業費補助金交付概算払請求書（別記様式第8号）を市長に提出しなければならない。

(補助の取消し及び補助金の返還)

第14条 市長は、補助金の交付を受けた自治会等が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の全部又は一部の交付決定を取り消すことができるものとし、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて、その全部又は一部を返還させるものとする。

(1) この告示に違反したとき。

(2) 補助金を受けることについて不正な行為があったとき。

(3) その他市長が補助金を交付することが適当でないと認められる事由があったとき。

(その他)

第15条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

別記様式第2号（第7条関係）

第 号
年 月 日

補助事業者

様

長門市長



防犯灯更新事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった防犯灯更新事業費補助金について、長門市防犯灯更新事業費補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 補助金交付決定額 金 _____ 円

2 事業内訳

位置図中の番号	設置場所 (電柱設置者及び電柱番号等)	対象経費	交付決定額
		円	円
		円	円
		円	円
合計			円

別記様式第3号（第8条関係）

年 月 日

長門市長 様

補助事業者

所在地

団体名

代表者氏名

防犯灯更新事業費補助金変更等承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた防犯灯更新事業費補助金について、その内容を変更したいので、長門市防犯灯更新事業費補助金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 変更となる補助金の額

変更前 金 _____ 円

位置図中の番号	設置場所（電柱設置者及び電柱番号等）	対象経費	交付決定額
		円	円
		円	円
		円	円
合計			円

変更後 金 _____ 円

位置図中の番号	設置場所（電柱設置者及び電柱番号等）	対象経費	変更申請額
		円	円
		円	円
		円	円
合計			円

2 変更理由

※変更等を必要とする内容が明確になる関係書類を添付すること。

別記様式第4号（第9条関係）

第 号

年 月 日

補助事業者

様

長門市長



防犯灯更新事業費補助金変更等承認決定通知書

年 月 日付けで申請のあった防犯灯更新事業費補助金変更等について、長門市防犯灯更新事業費補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり承認します。

記

1 補助金変更交付決定額 金 _____ 円

2 事業内訳

位置図中の番号	設置場所 (電柱設置者及び電柱番号等)	対象経費	変更交付決定額
		円	円
		円	円
		円	円
合計			円

別記様式第5号（第10条関係）

年 月 日

長門市長 様

補助事業者

所在地

団体名

代表者氏名

防犯灯更新事業費補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった防犯灯更新事業費補助金について、長門市防犯灯更新事業費補助金交付要綱第10条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1 補助事業の交付決定額及び精算額

補助金額 ①	(変更) 交付決定額 ②	精算額 ③ (①-②)
円	円	円

2 事業内訳

位置図中の番号	設置場所(電柱設置者及び電柱番号等)	対象経費	補助金額 ①	(変更) 交付決定額 ②
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
合計			円	円

3 補助事業の着手年月日 年 月 日

4 補助事業の完了年月日 年 月 日

【添付書類】

- 1 更新に要した費用に係る請求書及び領収書の写し
- 2 事業の施工前及び施工後の写真

別記様式第 6 号（第 11 条関係）

第 号
年 月 日

補助事業者

様

長門市長



防犯灯更新事業費補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった防犯灯更新事業費補助金について、
長門市防犯灯更新事業費補助金交付要綱第 11 条の規定により、下記のとおり補助
金の額を確定したので通知します。

記

補助金確定額 金 _____ 円

別記様式第7号（第12条関係）

年 月 日

長門市長 様

補助事業者

所在地

団体名

代表者氏名

防犯灯更新事業費補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で確定通知を受けた防犯灯更新事業費補助金について、長門市防犯灯更新事業費補助金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 金 _____ 円

確定通知額	既受領額	今回請求額	残 額	備 考
円	円	円	円	

2 補助金の振込先

金融機関名	_____ 銀行・金庫 _____ 支店・本所 _____ 農協・漁協 _____ 支所・出張所
預金種類	普通 ・ 当座 ・ その他（ ）
口座番号	
フリガナ 口座名義人	

別記様式第8号（第13条関係）

年 月 日

長門市長 様

補助事業者

所在地

団体名

代表者氏名

防犯灯更新事業費補助金交付概算払請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた防犯灯更新事業費補助金について、長門市防犯灯更新事業費補助金交付要綱第13条の規定により、下記のとおり概算払請求します。

記

1 請求金額 金 _____ 円

交付決定額	既受領額	今回請求額	残 額	備 考
円	円	円	円	

2 補助金の振込先

金融機関名	_____ 銀行・金庫 _____ 支店・本所 _____ 農協・漁協 _____ 支所・出張所
預金種類	普通 ・ 当座 ・ その他（ ）
口座番号	
フリガナ 口座名義人	